就学の手続き

1 編入の手続き

日本の小学校・中学校等へ子どもを編入させたいときは、子どもと日本語が話せる人と一緒に教育委員会の学務課で手続きをしてください。

手続き後、保護者は指定された日に子どもと一緒に編入先の学校へ行き、校長先生や担任の先生から必要な物や学校のきまりなどについて 世のり、うちょうせんせい たんにんの先生から必要な物や学校のきまりなどについて 世のります。

2 新入学の手続き

4月から小学校・中学校等へ子どもを入学させたい場合は、前年の 9月に教育委員会からお知らせが郵送されますので、そのお知らせを 持って教育委員会の学務課で手続きをしてください。

^{にゅうがくしき} <入学式までのスケジ<u>ュール></u>

時期	_{しょうがっこう} 小学校	ちゅうがっこう 中学校
^{がっ} 11月ごろ	けんこうしんだん じゅしん 健康診断の受診	
	ぁんない ゅうそう 案内が郵送されます	
12月中旬	しゅうがくつうちしょ じゅりょう 就学通知書の受領	
	にゅうがくしき ひ たいせつ ほかん 入 学 式 の日まで大切に保管してください	
1月~2月	にゅうがくせつめいかい さんか 入学説明会の参加	
	にゅうがくじゅんび あんない 入 学 準備の案内をします	
4月	にゅうがくしき 入学式	
	しゅうがくつうちしょ も こ いっしょ がっこう い 就 学通知書を持って子どもと一緒に学校へ行ってください	

* 住民登録ができない外国人が子どもを小学校・中学校等に編入させたいときは、学務課へ連絡してください。